視　察　報　告　書

報告者氏名　　青野　直　㊞

1　会派名

流山市議会　流政会

坂巻　忠志、　笠原　久恵、　森　亮二、　宮田　一成、　青野　直

2　期間

平成２６年１０月３０日（木）～平成２６年１０月３１日（金）

１泊２日

3　視察都市・視察項目

（１）二本松市：わたしのまちづくり提案

（２）伊達市：スマートウェルネスシティ　健幸づくりは「まち」づくりから

（３）仙台市：杜の都　防災力向上マンション認定制度―震災に強いまちを目指して

4　視察目的

流政会として、課題として取り組んできた「まちづくり提案」・長寿社会を健康で日常生活を送れることのまちづくり・高層建築が増加する中での防災力向上マンション認定制度について視察研修をし、本市の行政施策に反映をすることを目的として、視察研修に望みました。

5　二本松市：わたしのまちづくり提案

（１）概要

平成１７年１２月１日　４市町合併

二本松市・安達町・岩代町・東和町の新設合併

人口　５７，９８０人　世帯数　１９，２９８世帯

産業別就業人口

第一次産業　２，７０１人　９．７％

第二次産業　１０，３４３人　３７．２％

第三次産業　１４，７８９人　５３．１％

（２）わたしのまちづくり提案

・市民の声が届きやすい行政システムづくりを推進する。

・広報にほんまつを利用した様式の挟み込み方式を採り、市政への提言を行いやすい手段を提供し、開かれた市政を推進する。

・市民との協力のまちづくりを推進し、二本松市をより住みやすいまちにするため市政全般に関する募集をする。

・提案内容はすべて担当課で回覧し、市民意見の共有化を図っている。

（３）平成２６年度からの広聴事業

・従前からのまちづくり提案箱、意見箱を活用しながら、より効果的に市民からの提案等を市政に生かしていくこととしている。

・提案箱、意見箱の名称は、より市民に親しみやすい名称に改称した。げんきの種、菊松ボックス。

・まちづくり提案の回数は年４回とした。

・テーマを持った提案受付方法とした。（二本松市の観光、二本松市の防災）

（４）その他

・別添資料を参照

（５）考察

・合併当時から比較して６，０００人におよぶ人口減少が最大の課題としている二本松市が市民ぐるみで行政運営に取り組んでいることを参考とするばかりでなく、市民はもとより職員一人ひとりの市民の幸せづくりへの情熱と議会の対応も参考となりました。その他、市民が主役の地域主権、新たな公共の実現に向けて、市民との協働による地域づくり支援補助の実施等々、市民の豊富なノウハウを生かした

地域づくりのアイデアを募集しながら、地域のことは地域で対応していく姿勢を参考にして、本市の街づくりと議員活動の参考にしていきたいと考えています。

6　伊達市：スマートウェルネス　健幸都市実現に向けた取組み・健幸づくりは「まち」づくりから

（１）概要

平成１８年１月１日　５町が合併　伊達市

伊達町・梁川町・保原町・霊山町・月舘町

人口　６３，８５６人　世帯数　２１，９４０世帯

（２）スマートウェルネス　健幸都市実現に向けた取組み・健幸づくりは「まち」づくりから

（３）経過・背景

市長の公約

平成２３年度　健幸都市宣言、総合特区の申請指定、構想の策定、モデル２地区

平成２６年度　モデルを参考にして、健幸都市基本計画策定、モデル地区協議会への支援、全市展開に向けた取組み

（４）伊達市健幸都市基本計画

・安心して子育てができ、安心して歳がとれるまち

・健康づくり―健康をうながすまち

予防と健康管理の強化・運動機会体力づくりの充実・健康データの一元化と活用・健幸拠点の整備

・暮らしづくり―自然と歩きたくなるまち

歩いて暮らすまちへの転換・人とふれあい、絆の強いまちづくり・コンパクトなまちづくりと高齢者の住まいの確保

・ひとづくり―健幸マインドのまち

健幸意識の醸成・青少年の情操の育成・ソーシャルビジネスの創出

（５）その他

・別添資料を参照

（６）考察

・５町合併時の人口７０，０００人から現在では６４，０００人と人口減少の中で最大の課題は放射能除染と風評被害の対応である。また、人口減少も大きな課題の中にあって市民の

健康づくりが基本と位置づけて、市長直轄の健幸都市推進室を設置して、全市的全市民的に取り組まれていることについて大変勉強になりました。

特に、市民の生命に重点を置き、市街地と山間部にモデル地区をそれぞれ設定をし、モデルを参考にしながら平成２６年度には健幸都市基本計画を策定して、全市的全市民的に計画行政を進めている姿勢に感心いたしました。行財政厳しい中にありまして、健康づくりをはじめ、暮らしづくり、ひとづくりを進めている本市におきましても、人口増加が進む中で計画行政を更に進めていくことが今求められていると考える。

先進地の優れた部分を参考にしながら今後の行政運営につきまして、議員の立場から生かしていきたいと考えています。

7　仙台市：杜の都　防災力向上マンション認定制度―震災に強いまちを目指して

（１）概要

明治２２年　仙台市誕生

人口　１，０７３，２４２人　世帯数　４９１，４２３世帯

産業別就業人口

第一次産業	４，００５人	０．８７％
第二次産業	６７，１６２人	１４．６２％
第三次産業	３７２，９４１人	８１．１７％
分類不能	１５，３７２人	３．３５％

（２）杜の都　防災力向上マンション認定制度―震災に強いまちを目指して

（３）平成２３年３月１１日に発生した東日本大震災は、三陸沖を震源としたマグニチュード９．０、仙台市内での最大震度６強という巨大地震でした。

人的被害死者８９９名、行方不明者３０名、負傷者２，２７１名、建物被害全壊２９，９８１棟、大規模半壊２６，９２８棟、半壊８２，３４６棟、一部損壊１１５，７４６棟。市内の約１，４００棟の分譲マンションでは、倒壊にいたるマンションはなかったが、１００棟以上が全壊のり災判定を受けるなど、建物や附帯設備に甚大な被害が多数発生した。

建物への影響・生活構造への影響

・被災対応を通じて見えてきた様々な課題
・住民の相互協力で災害を乗り切った
・災害に対する事前の備えが必要

（４）杜の都　防災力向上マンション認定制度

・マンションにおける防災活動のさらなる充実や、建物性能の向上を図ることを目的に、マンションの防災力を仙台市が認定
・認定のしくみ―建物性能または防災活動の項目で評価し、マンション防災力を認定
・仙台市マンション防災マニュアル作成支援専門家派遣事業―別紙資料

（５）その他

・別添資料を参照

（６）考察

・東日本大震災では、管理組合とは別に町内会組織のあるマンションでは対応に大きな差が出たことが報告されました。町内会のあるマンションでは、消防・防災訓練・備蓄品の確保や災害時要支援者リストの作成などスムーズに進む等の成果が出ている。

また、その活動は町内会主導で行われ、防災事業が途切れることなく続く体制となる等、管理組合、町内会組織、近隣町会との連携の大事さが確認されている等、参考にすべきことが多かった。

なお、東日本大震災で感じたことにもあるように、組織を動かす命令系統の立ち上げをはじめ、マンション単独で３～５日間は生活が確保できる備えを行う必要があることをマンション生活者が共有できたこと。

よって、震災後には町内会の会員数も増え、人と人とのつながりの大切さが再認識されたことは、他の自治体に対する大きな教訓ではないかと考えます。

平時からコミュニケーションの醸成に努め、災害から市

民の生命と財産を守ることに最善を尽くすことが、更に求められていると考える。今後の議員活動に生かしていきたいと考えています。